

広報・P I チーム 会議録

会議の名称	川口市自治基本条例策定委員会 第3回広報・P I チーム
開催日時	平成20年5月6日(火)9時55分から16時55分
開催場所	川口緑化センター 打ち合わせ室
出席者	(チームリーダー)伊田(昭)委員 (委員)伊田(清)委員、永瀬委員、堀和委員、林委員
会議内容	運営調整部会への提案内容について
会議資料	次第、各委員案
発言内容	<p>はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営調整部会で承認されるようないい企画を考えていきたい。 ・急ぐもの、必要なもの、出来るものから進めていく。 ・ただ「P Iをやりたい」と言っても、運営調整部会で認められない可能性がある。きちんと方向性を決めていきたい。 <p>広報全体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案が完成するまで何を広報するのか。広報してどうなるのか。 ・まずは条例を作っていることをPRする必要がある。それが第1段階だ。条例の内容については第2段階の広報だろう。 ・広報を通して、少しは関心を持っている人に情報提供をしていくことが大切だ。 ・今からできる広報では、効果が見込めない。お任せ主義は変わらない。もっと長い時間をかけて広報しなければならない。 ・それは、少しずつやっていくしかないだろう。1年延ばせばいいのか、3年延ばせば市民みんなの意識が変わるのか。そんなことはないだろう。 ・提案には既に実行しているもの、実行可能なものも多い。広報に関してはおおむね、運営調整部会にかけてもOKを貰えるだろう。 <p>広報かわぐちについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報5月号の8ページに記事が載っている。 ・広報かわぐちに毎月掲載したい。毎月というのが大切だ。 事務局 ・6月号は締め切りを過ぎてしまっているので、掲載できない。 ・事務局が作った原案に対して、広報・P Iチームが意見を出して、内容確認する形がいいのではないか。 ・原案はチームで考えてもいいのではないか。 事務局 ・最終的な原稿は市の広報紙という性格上、事務局の校正が入らざるを得ない。ただし、毎月掲載するという

ことであれば、原案を出して貰いたい。

市のホームページについて

- ・既に更新されている。最新情報をページトップに載せることとなった。
- ・気づいたことは、事務局に申し出ることとしたい。

事務局 ・個人的な意見がバラバラに来ると対応が困難である。
広報・PIチームでまとめるか、伊田（昭）委員に取り
まとめをお願いしたい。

町会・自治会への周知について

- ・5月の連合町会長会議では、市長あいさつで自治基本条例についての発言をして貰うはずだったが、あいさつはなかった。部長からは話したようではあるが、どのような経緯だったのか。

事務局 ・6月5日にある全市合同町会長会議で話すと聞いている。

- ・どんな小さいところでも話して貰いたい。
- ・6月の会議には出ない人もいる。両方で話して欲しかった。
- ・各部長が議事にそって内容の説明をしたが、もともと議案に自治基本条例のことは入っていなかった。自治振興課で取り仕切る会議だからなのか。こういったことが他の部課が絡む話でも出てくるのが心配だ。
- ・広報・PIのスタンスを市の部局に知っておいて貰わないといけない。自治振興課などは、この広報・PIチームの会議に出席してもいいくらいだ。
- ・自治振興課、社会教育課、広報課の協力は不可欠なので、総合政策課はそこのところは押さえておいて貰いたい。
- ・協働について、行政側の歩み寄りがまだ足りないのではないか。
- ・6月の会議では、「自治基本条例を策定している」「今後、対話集会をする予定」という話をして貰いたい。
- ・チラシを作って、町会・自治会へ回覧したい。当面は広報5月号を利用したもので。
- ・マンションへのPRも視野に入れて考えていきたい。
- ・公民館だよりに条例のことを載せてはどうか。社会教育課を通して依頼すれば出来るのではないか。
- ・町会相談員は、町会長に条例の周知をお願いするのは難しいだろう。連合の会議などを通さないと、きちんと対応して貰えない場合がある。
- ・町会だよりに載せるという手もあるが、行政からは頼みにくいだろう。

事務局 ・町会だよりを発行していない町会もあり、依頼することは難しい。町会だよりと一緒に回覧をお願いするという手なら、内容にもよるができるかと思う。ちなみ

に町会の回覧だと1万4千部必要だ。公民館だよりならもう少し可能性は高いと思う。

市民団体について

- ・社会福祉協議会の関係も含めて370団体程あるが、条例についてまだ関心が薄い。
- ・市民として意識が高い人が多いが、条例への関心が高いかというと、そうではない。
- ・市民パートナーステーションと社会福祉協議会の広報紙・ホームページと、「ボランティア広場」に条例のことを載せて貰ってはどうか。また、そこを通じて団体にアンケートをとってはどうか。ボランティア見本市で広報活動をするのはどうか。

策定委員のチャンネル活用

- ・委員47人に広報マンとなって貰うには、そのことをこのチームから各部会の委員に対してきちんとアナウンスしないといけない。
- ・委員も各町会・自治会に所属している。所属するところへのPRもして貰いたい。
- ・チラシとネット、Eメールを各委員が利用して、知人に広報をして貰いたい。
- ・Eメールとはどういうものか。
 メールマガジンのようなテキストのみのものをイメージしている。
- ・メールには委員一人一人が自分の思いを書いた方がいいのではないか。
- ・全委員にやって貰うには、共通の文章があったほうがいいだろう。
- ・市民団体に所属する委員も多いのだから、ここで広報活動について成文化して提案したい。
- ・委員の活動にそこまで口出しすると反発されるのではないか。

議会、職員、教育委員会関係について

- ・議会に対しては4月21日に議員を対象とした研修会が行われた。
- ・4月に新任課長研修の中で説明が行われた。
 事務局　・5月8日には、全部長職対象の研修で説明が行われる。
 ・新規採用職員研修でも話をしている。
- ・校長会、教頭会は、難しいのではないか。ただ、要望はしてもいいだろう。
- ・環境関係の団体で、校長会、教頭会に参加して話をしたこともあるそう。場を設けることも出来るのではないか。

ポスター掲示、チラシ配布について

- ・ 広報のポスターは必要だ。掲示板に張ってあるのをよく見る。
- ・ どんなポスターにするか、何を広報するかを決めなければ効果がない。
- ・ 委員会で原案を作るのが筋だが、なかなか難しい。事務局で作ってチームで確認するという方法もあるかと思う。
- ・ 子供達の絵を使うのもインパクトがあっている。
- ・ こまごましたことを書いても、目を引かないし誰も読まない。キャッチフレーズなどの見出し、タイトルでインパクトを出し、内容は必要最小限にしたい。
- ・ 駅に貼ってはどうか。

事務局 ・ S Rは可能だが、J Rは有料になってしまう。川口駅には、昔は駅連絡室があったのでそこに掲示できたが、今はない。

- ・ ポスター、チラシは、フォーラムやP Iなどイベントをするときに、その宣伝としてはどうだろうか。
- ・ アイディアは、各部会から募ってこのチームで決めるのがいいだろう。

キャッチフレーズについて

- ・ 委員の中で募集したい。各部会内で募集してはどうか。それによって広報への意識が高まればいい。
- ・ 各部会で予選をして、1つずつ選び、その5つの中からこのチームで1つ選ぼう。
- ・ 消防で標語を作っている。あのようなイメージで作ればいい。

各種イベント、メディアの活用について

- ・ 今後個別に検討を行っていく。

広報連絡会について

- ・ 総合政策課と策定委員会（広報・P Iチーム）の連絡を図る会を作りたい。実行チームとして活動して貰いたい。
- ・ 広報・P Iをする上で、関係する行政の各課がそれぞれどのようなことをするのかを決めたり、連絡を密にするために必要ではないか。例えば自治振興課などにも入って貰ってはどうか。
- ・ 広報課、自治振興課、社会教育課も交えた連絡会を定期的に行うようにしたい。
- ・ 各部会から入る人数を制限するのか。委員以外の市民にも入って貰ってはどうか。

事務局 ・ 話をまとめやすくするために、少人数のこのチームを編成したのに、構成員を増やすようなことは、むしろ逆行することになる。

- ・ 今、ここで行っている広報・P Iチームの会議との違

いがはっきりしない。この会議に、必要に応じて各課に入って貰ったほうが実効性がある。会議が多くなって煩雑になるばかりなので、新たにグループを立ち上げる必要はないと思う。

- ・確かにこのチームが、事務局と連絡を取りながら、必要な課に入って貰い活動すれば、それで済む。新たに立ち上げることはやめよう。

PI全体について

- ・PIについては、今、市民を巻き込みたいところだが、編集委員会の進み具合との兼ね合いもある。どのタイミングで行うべきなのか検討したい。
- ・小学校などは、年間スケジュールというものがカッチリと決まっていて、今年度は無理らしい。市役所から教育委員会に話を持っていっても、教育委員会から学校への「お願い」は「命令」になってしまうため、そう簡単にはできないそうだ。

事務局 ・教育委員会経由は難しいにしても、いくつかの学校に直接に協力をお願いする方法もあるのではないかな。

- ・何がPIなのかきちんと整理しておく必要がある。
- ・できそうなものを見極めていく。出来ないものについて議論しても仕方ない。運営調整部会から承認を貰うことを考えなければいけない。
- ・広報についてもだが、とにかく時間が足りない。策定を延長しなければどうにもならない。時間がないから出来ないでいいのかな。
- ・延長したからといって、条例に対する意識が簡単に高まるとも思えない。与えられた時間の中で最大限努力して、効果を出していくしかないのではないかな。
- ・作業チーム的なものより、5つの検討部会が選択して、各PIを担当するというのはどうか。例えば、フォーラムなどをやるにしても、5人では厳しい。アンケートやフォーラムなど、いろいろなPIがある中から、各検討部会で活動するものを選ぶようにすればいい。
- ・とりあえずやるべきことは、アンケートとフォーラムとする。

アンケートについて

- ・小学生アンケートは教育委員会の関係で難しいかと思うが、対象者はとにかくアンケートは行いたい。
- ・小学生による父母アンケートは、学校から父母に対して行うということか。児童への宿題として父母へアンケートを出すものだ。
- ・学校に協力を得るのも難しいのではないかな。校長・教頭会で承認を得られればいいが、もし全市一斉ではなく、一部の学校だけとしても難しいだろう。

	<ul style="list-style-type: none"> ・どこかモデル校を設けて、ピンポイントでお願いしてはどうか。 ・一般市民向けのアンケートの中身はどうか。専門の業者に頼むのか。 <p style="margin-left: 2em;">事務局 ・総合計画は、ほぼ行政の手作りでやった。自治基本条例では、みなさんでアンケートの中身は考えてはどうか。必要に応じて、事務局に相談して貰えればと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業チーム立ち上げはやめよう。 ・郵送によるアンケートや駅頭での街頭アンケートが考えられる。公民館などに置いたり、町会に向けてという方法もあると思う。 <p style="margin-left: 2em;">事務局 ・市民意識調査では5千部郵送して37%の回収率であった。高齢者の回答が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体向けのものは、市民パートナーステーションや社会福祉協議会の配布物に入れて貰ったらどうか。 ・町会長に向けてのものも必要だろう。町会長にアンケートが行けば、そこから話も広がっていく。 ・小中学生向けのアンケートもぜひやりたい。全校は難しいだろうが、できる学校に協力して貰えれば。「各学校に100枚送ります。できるだけで結構なので、配布をお願いします。」くらいならできるのではないか。ポスターや作文にしてもそうだが。 ・「協力してください。」くらいなら大丈夫だろう。 <p style="margin-left: 2em;">事務局 ・フォーラムやPIをやって、アンケートまでできるのか。運営調整部会でも指摘されるのではないか。集計作業はどうするのか、結果をどう反映させるのか、という問題もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の父母向けアンケートなどはアイデアがいいのだから、何をやるのか取捨して提案しないと、全体の提案に対して拒否反応がでる。 ・街頭アンケートは抵抗が大きいだろう。削除しよう。 ・市民フォーラムをやったときに、アンケートをとる方法も考えられる。 <p style="margin-left: 2em;">事務局 ・一般市民向けアンケートはやめて、フォーラムと父母向け、町会向けとしてはどうか。回収率という点からもいいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートには、自治基本条例を知って貰うという広報の意味もある。 ・一般市民向けのアンケートはやりたい。無関心層の人たちからも意見が欲しい。それにはアンケートくらいしかない。 ・ただ意見を聞くだけではなくて、そこから関心が生まれる。相乗効果もある。 ・フォーラムやPIの機会にアンケートをとった方がいいのではないか。 ・PIをやって無関心層を掘り起こさないと、条例策定後に繋がらないだろう。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・アンケートは提案事項として、運営調整部会にはかる。

作文コンクールについて

- ・作文コンクールとポスターの両部門を募集してもいいのではないかと。
- ・父母アンケートに加えて、作文と絵も各校に協力をお願いする。
- ・アンケートとまとめて提案する。

市民フォーラムについて

- ・素案ができた段階で行いたい。経緯の説明と素案の説明として、部会ごとにワークショップを行ってはどうか。
- ・実行委員会形式としても、チームは関わっていかねばいけない。
- ・市民フォーラムはフレンドリアでの開催を念頭に入れ準備を進める。
- ・市民団体が100人は集めたいところだ。
- ・実行委員会を作るのは反発されるのではないかと。
- ・実行委員会形式はやめて、主催は自治基本条例策定委員会とする。共催に社会福祉協議会や市民パートナーステーションも入れられないか検討する。
- ・お金はどうか。
事務局 ・特に予算は確保してないが、会場代については確保してある。実行委員会形式である必要はない。直接、自治基本条例策定にかかる費用として支出できる。
- ・PIの第1回目として行い、インパクト作りにもする。
- ・市民団体のPIもここでやる形にしたい。そうしないと、委員も手がまわらない。
- ・市民パートナーステーションと社会福祉協議会も共催としたい。

対話集会について

- ・連合町会は18ある。自治振興課を通して連合町会長に声をかけてお願いすればいい。
- ・行くかどうか、いつ行くかは、町会に任せてもいいだろう。こちらから指定するのは難しい。全町会にアナウンスして、協力してくれるところをお願いする形がいいだろう。
- ・スケジュールを組んでできるところを選んでいく。全部は無理だろう。
- ・町会へのPIは素案が出来上がったからだから、分担してやればできるはずだ。
- ・10月にパブリック・コメントということ考えると、どうやっても無理ではないか。
- ・18連合町会だから、委員で3班編成をして各6回担当すれば、できるだろう。
- ・そもそもPIをどこまでやるのかという話がある。

- ・少なくとも、全ての町会に対してP Iをすることは最低限必要だろう。
- ・各町会1回だけで、説明会ならまだしも、そこで「皆さんのご意見を」と言ってもどれだけ自治基本条例に理解が得られるのか。難しいだろう。
- ・何の意思表示もできないところに不満がたまるのであって、意見を言う場を設けることが大切だ。
- ・条例に盛り込まれる内容ではなくても、暮らしの中で日々感じていることを言って貰えればいいのではないかと思う。
- ・部会でも話し合いの中で、そういう日々の感じている話が多く出る。「自治基本条例とは」ではなくて、何か感じていることを話して貰えればいいのではないか。
- ・見直しのことも考えた上で条例作りをしていくのだから、意見を今、完璧に反映することまで考えなくてもいいのではないか。
- ・行政任せではいけないことを理解して貰う必要がある。それがP Iだ。それには時間がない。
- ・すぐに意識が浸透する訳ではない。不満のはけ口で終わるということであれば、それも仕方ないとも思う。
- ・P Iのメインの対象は町会にして、そこで拾えなかった部分をアンケートなどで補うという形にすればいい。
- ・対象は、18連合町会ではなく、9地区とする考え方もある。
- ・9地区では広すぎる。連合町会とするなら公民館利用を中心に計画できる。
- ・18連合町会に対してP Iを行うとしたい。
- ・連合町会に登録していない自治会がエルザなど9つあり、そこは集会場を借りて行うことになるだろう。あわせて27箇所のP Iを行うことになる。3班で各9回のP Iは厳しいだろう。
- ・連合町会でP Iを行うときに、登録していない自治会にも入って貰えれば、効率がいいが、どうだろう。
- ・それらの自治会は、連合町会と関係が完全に切れているので、実際のところ難しい。
- ・それでも、18連合町会のP Iのスケジュールを配って、誘って参加して貰わなければいけない。そうしないと日程調整だけでも非常に大変なものになってしまう。
- ・市民団体に対しては、出前のミニP Iをいくつか重ねて、その上で全体的なP Iを行ってはどうか。市民団体にはいろいろな分野があるが、その代表的な団体の会合に行って、チームか委員の誰かが説明する方法だ。
- ・実際に市民団体に入っている委員もいるし、その委員に動いて貰うこともできるだろう。
- ・委員ごとに自治基本条例に対する認識が違うと思うが、そのことは

	<p>いいのか。ミニP Iといっても、スケジュール的にも難しい。どのタイミングでやるのかについてもそうだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体がそのために時間をくれるのかということもある。 ・市民団体に自治基本条例について説明するだけでもいい。 ・それはP Iとは言えない。ミニP Iと言っているが、それは広報だ。 ・市民パートナーステーションと社会福祉協議会に協力して貰って、キュボ・ラM 4階の会議室を借りて行うのもいいのではないかな。 ・各種団体は各団体代表委員にお願いして来て貰えれば。 ・各種団体などには委員の日常活動のなかで、意見を聞いてはどうか。各種団体推薦の委員は団体を代表しているのだから、企画立案もお願いして、チームは応援にまわるといのはどうか。 ・推進委員育成講座については、推進委員など当てにしないで、自分たちが考えればいいのではないかな。 ・P Iは誰がやるのか。委員が分担してP Iをするのなら偏らないようにしなければという危惧がある。 <p>事務局 ・どの委員も同じように話せるように、質疑応答の想定や進行などについて、共通のフォーマットを用意する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは決まりきった話しかできない。それでいいのかという議論にもなった。 ・P Iの主催はどうするのか。 ・川口市自治基本条例策定委員会が主催となるのが筋だろう。 ・連合町会のP Iは、50人から100人くらいか、もっと少ないかも知れない。後期高齢者の話でも50人くらいだった。正直、どのくらいの人に来るのか読めない。人脈と口コミ次第かと思う。委員が人脈を利用して、参加をお願いに行く方法が、結局は効果的なのだと思う。 ・対話集会はせいぜい4つくらいしかできないのではないかな。 ・誰が何をやるのかきちんと決めなければいけない。 ・これも実行委員会形式はやめる。 <p>行政と委員との意見交換会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の意識以前に職員の意識を高めることが大切だ。 ・主任クラスの若い職員の意見を聞きたい。 ・部会ごとに、各部長と主任に入って貰うのはどうか。 <p>事務局 ・部課長クラスなら良いが、主任クラスでは難しいだろう。審議会の委員には気を遣う。自由な発言は期待できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の対話の場を増やしていくことがこれからは必要だろう。それには若い人の話を聞きたい。 <p>事務局 ・普段の業務に関わった質問以外はなかなか答えにくい。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

よほど内容は考えないといけない。

・人選はどうするか。

事務局 ・部長は50人くらいだが、主任から人選するのは困難である。多すぎて人選のしようが無い。また、主任クラスというのはまだ自分の抱える仕事をするのに精一杯で、行政全体の仕事を見渡せる位置にいない。大局的な質問に対して答えずらいかもしれない。

・対象などの詳細はこれから検討するとして、運営調整部会に提案することにする。

パブリック・コメントについて

・条例の内容がある程度決まってから行うものなのだろうが、これまでのものとどう変えるのか。

・意見を出しても採り入れられないのではなく、意見を出して良かったとなるようにしたい。パブリック・コメントに対する批判として「どんな意見が採用されるのか基準があいまい。役人がやりやすいようにできているのでは。」というものがある。

・パブリック・コメントに至るまでが問題なのであって、そもそもPIがきちんとできていれば、パブリック・コメントに意味はないのではないか。パブリック・コメントのシステムを変えるのは難しいので、それよりはPIに力を入れた方がいい。

・それでも、パブリック・コメントをする以上は内容のあるものにしたい。

・パブリック・コメントのシステムには、条文が形にならなければ実行できないし、形になったら変えにくいという矛盾がある。

・本当は、形になる前と後の2回できればいいのだが。

その他

メールマガジンについて

・流山市では市民協議会がやっている。川口でもやりたいと考えているが、難しいか。

ニュースの発行について

・これも流山市でやっている。発行するのは大変だとは思うがどうか。

・川口市でもいずれは必要になるのではないかと。ただ、実行するとなると確かに大変だ。

ビデオについて

・自治基本条例についてのビデオを作りたいが、こういったものを作れ

	<p>ばよいか。制作には大体2ヶ月から3ヶ月かかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロに依頼すると100万円でも少ない。委員がビデオで撮って、それを編集するのならできるのではないか。 ・早稲田芸術学校の生徒に学習研修として、作って貰うのはどうか。実費だけで済む。 ・自治基本条例についての理解度を高めるようなビデオを作りたい。 ・ビデオを作るとなると制作費もばかにならない。PIで流すためだけに作るのではもったいない。自治基本条例を制定したあとに、条例を浸透させるためにつくるビデオにしなければいけない。 <p>シンボルマークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会のマークを作り、それをゴム印にして、職員の名刺に押しつけて貰う。キャッチフレーズでもいい。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名刺は職員が自費で作っているのだから、強制することはできない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴム印を作って、職員、委員に名刺に押しつけて貰うようお願いしてはどうか。 <p>各種メディアの利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それなりにお金もかかる。今後の検討課題としたい。 <p>今日の会議結果をまとめたものを運営調整部会に付ける。広報・PIチームのメンバーが3人、運営調整部会に入っているのだから、その人たちに報告は任せる。</p>
<p>次回以降日程 (予定)</p>	<p>第4回 5月20日(火)18~20時 講座室B</p>